

第 I 部 委員会の運営状況

第 1 章 委員及び特別委員の任命状況

1 委員の任命

電気通信紛争処理委員会（以下「委員会」という。）は、電気通信事業、電波の利用又は放送の業務に関して優れた識見を有する者のうちから、両議院の同意を得て、総務大臣が任命する委員 5 名（任期 3 年）をもって組織される（電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 145 条、第 147 条及び第 148 条）。

令和 3 年 3 月 31 日現在の委員は以下の 5 名である。

【委員】

令和 3 年 3 月 31 日現在

氏名	役職等	任命日
たむら こういち 田村 幸一 (委員長)	弁護士 (元高松高等裁判所長官)	令和元年 12 月 3 日新任
あらかわ かおる 荒川 薫 (委員長代理)	明治大学 総合数理学部長・教授	令和元年 12 月 3 日再任 (第 1 期：平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 12 月 2 日) (第 2 期：平成 25 年 12 月 3 日 ～平成 28 年 12 月 2 日) (第 3 期：平成 28 年 12 月 3 日 ～令和 元年 12 月 2 日)
おの たけみ 小野 武美	東京経済大学経営学部教授	令和元年 12 月 3 日再任 (第 1 期：平成 25 年 12 月 3 日 ～平成 28 年 12 月 2 日) (第 2 期：平成 28 年 12 月 3 日 ～令和 元年 12 月 2 日)
こづか そういちろう 小塚 荘一郎	学習院大学法学部教授	令和元年 12 月 3 日新任
みお みえこ 三尾 美枝子	弁護士	令和元年 12 月 3 日新任

2 特別委員の任命

委員会には、委員のほか、あっせん若しくは仲裁に参加させ、又は特別の事項を調査審議させるため、総務大臣が任命する特別委員（任期2年）を置いている（電気通信紛争処理委員会令（平成13年政令第362号）第1条）。

令和3年3月31日現在の特別委員は以下の8名である。

【特別委員】

令和3年3月31日現在（五十音順）

氏名	役職等	任命日
あおやぎ ゆか 青柳 由香	法政大学法学部教授	令和元年11月30日再任 (第1期：平成27年11月30日 ～平成29年11月29日) (第2期：平成29年11月30日 ～令和元年11月29日)
あらい こう 荒井 耕	一橋大学 大学院経営管理研究科教授	令和元年11月30日再任 (第1期：平成25年11月30日 ～平成27年11月29日) (第2期：平成27年11月30日 ～平成29年11月29日) (第3期：平成29年11月30日 ～令和元年11月29日)
おおはし ひろし 大橋 弘	東京大学 大学院経済学研究科教授 公共政策大学院院長・教授	令和元年11月30日再任 (第1期：平成27年11月30日 ～平成29年11月29日) (第2期：平成29年11月30日 ～令和元年11月29日)
さなだ ゆきとし 真田 幸俊	慶應義塾大学理工学部 電気情報工学科教授	令和元年11月30日再任 (第1期：平成29年11月30日 ～令和元年11月29日)
しらやま しんいち 白山 真一	公認会計士 上武大学ビジネス情報学部 国際ビジネス学科教授	令和元年11月30日新任
すぎやま えつこ 杉山 悦子	一橋大学 大学院法学研究科教授	令和元年11月30日新任

<p>やいり いくこ 矢入 郁子</p>	<p>上智大学理工学部 情報理工学科准教授</p>	<p>令和元年11月30日再任 (第1期：平成27年11月30日 ～平成29年11月29日) (第2期：平成29年11月30日 ～令和元年11月29日)</p>
<p>よしば ひろこ 葭葉 裕子</p>	<p>弁護士</p>	<p>令和元年11月30日再任 (第1期：平成29年11月30日 ～令和元年11月29日)</p>

第2章 委員会の開催状況

令和2年度は、以下のとおり9回の委員会を開催した。

会合	日付	議事等
第201回	令和2年 4月13日	令和元年度年次報告の決定及び総務大臣に対する報告について ※文書による審議(注)
第202回	4月14日 ～15日	日本通信株式会社から申請のあった卸電気通信役務の提供に係る裁定の諮問に関する審議について ※文書による審議
第203回	6月4日 ～5日	日本通信株式会社から申請のあった卸電気通信役務の提供に係る裁定の諮問に関する審議について ※文書による審議
第204回	6月10日 ～11日	日本通信株式会社から申請のあった卸電気通信役務の提供に係る裁定の諮問に関する審議について ※文書による審議
第205回	8月27日 ～28日	Web会議システムを利用した会議への出席に関する規定の整備について ※文書による審議
第206回	10月12日	1 電気通信事業分野における市場検証（令和元年度）年次レポートの概要について 2 MVNOサービスの提供に係る事業者間紛争に関する調査研究の概要について
第207回	11月20日	1 モバイル市場に関する最近の政策動向 2 電気通信紛争処理マニュアルの改訂
第208回	令和3年 2月2日	1 FVNO委員会の現状と課題 2 MVNO委員会の現状と課題
第209回	3月25日 ～26日	令和2年度年次報告案について ※文書による審議

注：「文書による審議」とは、電気通信紛争処理委員会運営規程（平成13年電気通信事業紛争処理委員会決定第1号）第2条第2項に基づく審議（招集せずに行う委員会）をいう。